

横浜市文化観光局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 三溪園保勝会		所管課	文化観光局観光振興課		
方針（経営の方向性）						
外郭団体としての必要性、役割	当該団体は、原家が横浜市に「三溪園」の寄附の申し出をしたことにより、三溪園の所有・管理及び運営を行うことを目的に昭和28年に設立された団体です。財団法人として運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置・育成が可能となっており、文化的遺産を将来にわたって良好な状態で残していく役割に大きく貢献しています。					
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体		経営改革方針（旧方針）における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体		
方向性の考え方（理由）	平成19年2月に国の「名勝」に指定され、10棟の重要文化財、3棟の横浜市指定有形文化財を含む17棟の古建築が配置されており、約53,000坪の広大な緑深い日本庭園や歴史的価値の高い古建築などの文化遺産を良好な状態で保存し、将来へ残していくことが団体の役割として期待されています。また、中期4か年計画に掲げるM I C E の推進、シティプロモーション施策と積極的に連携し、滞在環境向上や誘客企画の充実、アフターコンベンション施設として活用を図ることをはじめ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた迎賓施設としての魅力向上、受入環境を整備することで、市内外・海外からの多くの人々が日本文化と触れ合う憩いの場として公益的使命を果たすために、引き続き経営努力を続ける必要があります。					
方針の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）						
【取組の概要】						
2020年の東京五輪に対応し、迎賓施設としてのさらなる魅力向上、受入環境を整備し、市内外・海外からの多くの人々が日本文化と触れ合う場として公益的使命を果たす必要があります。また、天候に左右されない施策、天候不順がある程度生じるものとして、集客に関する適正な目標設定を行います。また、合理的・安定的な事業執行に向けて、施設の体制を整えます。						
1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組						
団体の目指す将来像		認知率及び来訪意向を上げ、天候に左右されない施策・取組及びアクセス向上を通して、入園者増を図ります。併せて、海外からの来園者にも満足度の高い施設を目指します。				
現在の取組		三溪園の特性及び季節感を生かした種々のイベント・催事を実施。また、夏休み期間中に市内小学生が無料で入園できるパスポート券を配布し、集客に努めています。また、外国人観光客対応としては、外国語リーフレット（英語、中国語（繁体字、簡体字）、ハングル）を発行し、建物説明版は英語のみで展開。併せて、英語のホームページ簡易版を作成しています。				
方針期間の主要目標		①入園者数の増 ②外国人入園者数の増	25年度実績	①380,076人 ②23,537人		
具体的な取組	団体	団体・ツアーカー客のより積極的な誘致や、若年層やファミリー層を対象にしたイベントを実施します。また、近年入園者が半減している、鶴梅時期の2月を特別対策期間として注力するとともに、営業・広報宣伝を新たに展開します。さらに、海外からの観光客増加、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、多言語強化を進めるとともに、外国人来園者のニーズを把握し、対応策を検討します。その他、横浜市を訪れる賓客の迎賓施設として、鶴翔閣や白雲邸等をさらに積極的に活用するほか、日本語のガイドボランティアに加え、英語対応が可能なガイドボランティアの体制を整えます。				
	市	市のイベントや広報媒体等を効果的に活用、また局内の様々な事業と連携してシナジーを高めるとともに、団体の情報発信、利用促進を図ります。				

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像		施設の良好な維持管理を行うために、入園者数の増加を通して事業収入の向上を図ります。			
現在の取組		国の名勝指定による国庫補助金の確保。鶴翔閣・庭園使用料、抹茶サービス、駐車場使用料の改定。市外65歳以上の入園料の一般料金化などを実施。			
方針期間の主要目標		①事業収入（寄付金含む）の増	25 年 度 実 績	①235,863千円	目標 数 値 ①290,000千円
具体的 的 取 組	団 体	文化財建造物、庭園の整備については国庫補助金を中心に実施できるものの、対象外である古建築修理やトイレ更新などについては、中期計画を作成し、実施する予定です。土、日利用が好調である鶴翔閣は平日昼間の利用を促進し、土、日については27年度に整備が完了する予定の白雲邸を、鶴翔閣と同様に活用を図り、增收を図ります。また、公益財団法人の移行に伴い、今後、寄付金収入を確保するための受入体制を整備します。			
	市	引き続き、適切な料金体系の検討・調整を団体とともに進めます。市内催事、局内事業の三溪園開催の働きかけを行い、鶴翔閣・白雲邸等の活用促進及び事業収入の增收を図ります。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像		施設の特性を考慮した効率的な組織体制の構築			
現在の取組		現在園内のボランティア活動は、平成15年からの「ガイド」、平成24年からは「合掌造り」「庭園」の2分野を加え行っています。国の名勝に指定されている三溪園の基礎部分を活動分野とする「庭園ボランティア」の活動を、今後も継続・拡大していきます。			
方針期間の主要目標		①庭園ボランティアの活躍の場の提供及び機会の拡大	25 年 度 実 績	①庭園ボランティア活動実績：延べ624人	目標 数 値 ①延べ750人
具体的 的 取 組	団 体	募集の強化、ボランティアの方々のニーズを把握し、それに沿った活躍の場を提供することにより、活動日数の拡大につなげます。			
	市	市の広報媒体等を有効活用し、当該ボランティア活動について積極的にPRして、新規登録者の増加を図ります。			

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 鈑

審議の論点

入園者数の増加などの施設の活用や財務の改善に向けた事業収入の増加、またボランティアの活躍など全目標の基盤となるのは、貴重な施設の適切な維持・保存であるため、この点についても目標に加えるべきではないかと考えます。

審議の論点に対する局の考え方

貴重な施設の適切な維持・保存に必要な事業収入および補助金収入の安定的な獲得状況によるところが大きいため、目標に加えるのは適さないと考えます。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

上述の施設の適切な維持・保存に加えて、これまで様々な指摘が出されている、横浜市民向けの認知度向上や誘客の取組等も検討が必要ではないでしょうか。

所管局の考え方

「横濱生糸地図」・ウォークラリーキャンペーンの実施や、市内メディアへの情報発信、市内全小学生へ「夏休み無料パスポート」を配布するなど、市民向けの認知度向上および誘客の取組みなどを実施している。

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

団体の規模が小さいことから、総務機能の確保など、団体としての安定的な経営に向けた対応について、今後の考え方を記載いただければと思います。

所管局の考え方

現在、職員が行っている業務を精査するとともに、必要に応じて外部での研修を受講させるなどして適切な業務体制を構築します。

団体名

公益財団法人 三溪園保勝会**団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和28年8月3日
- (3) 所在地
横浜市中区本牧三之谷58番1号
- (4) 基本金
500千円（うち横浜市出資額200千円、出資割合40.0%）
- (5) 設立目的
国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信することを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 内田 弘保
- (7) 役職員数
役員数 8人
うち常勤 1人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人）
うち非常勤 7人（うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人）
職員数 14人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人）
- (8) 横浜市所管局課
文化観光局観光振興課

主要事業 (平成26年7月1日現在)

- ア 建造物、庭園の維持管理（横浜市から補助）
 (ア) 横笛庵茅葺き屋根全面葺き替え
 (イ) 臨春閣、旧矢鎧原家住宅、天授院、月華殿、旧燈明寺三重塔、聴秋閣の床板修理など
 (ウ) 白雲邸倉整備にかかる実施設計
 (エ) 蓮華院玄関扉、周囲三和土修理
 (オ) 鶴翔閣、駐車場周辺の植栽整備工事
 (カ) 白雲邸北西側崖面横穴補修、崩落の危険がある南門崖面調査
 (キ) 外苑流れ保存修理
 (ク) 内苑亭榭、外苑正門藤棚の整備工事
 (ケ) 大池アオコ対策調査
 (コ) 大池中之島木橋設計
 (サ) 苑路の不陸・段差整備、花木の育成・剪定、庭園諸施設の小破修繕等日常的な環境整備
 イ 建造物、庭園を活用した伝統文化の振興
 (ア) 三溪園の公開

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
入園者数	469,884人	405,127人	348,537人	413,994人	380,076人

- (イ) 伝統的な植物の展示 さくら草、さつき盆栽、朝顔、菊、盆栽、梅盆栽
 (ウ) 伝統的な催事の開催 夜桜、螢の夕べ、観月会、観梅会など
 ウ 美術品等の収集、保存及び活用
 (ア) 美術品等の収集 購入絵画 1点
 (イ) 三溪記念館における展示 特別展 1回 財団設立60周年「今村紫紅」展 所蔵品展 8回
 (ウ) 他館への所蔵美術品の貸出し 横浜美術館など6館
 エ 文化財施設の貸し出し 茶会、句会などの公益目的のほか結婚披露宴利用にも貸出

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用件数	536件	465件	481件	513件	485件
利用人数	14,766人	14,634人	14,025人	14,223人	13,263人

オ 収益事業の実施 駐車場運営、売店貸出、庭園貸出、三溪記念館における抹茶、記念品販売を実施

公益的使命**横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

所有する敷地内に存する唯一無二の庭園・建造物の保存・活用を基礎としているため、類似・競合する事業はないため。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業① 建造物・庭園維持管理事業

財団定款の目的に掲げる建造物、庭園の保存事業

事業② 来園対応・促進事業

名勝庭園及びその中に配置されている歴史的建造物の観覧は、財団定款の目的に掲げる歴史及び文化の継承とその発展を図る事業にあたる。

事業③ 園内施設・運営事業

三溪記念館での原三溪の業績紹介・関連美術品の展示、鶴翔閣の貸出し・公開業務は、財団定款の目的に掲げる歴史及び文化の継承とその発展をより一層深める事業にあたる。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

日本庭園として良好な水準で管理されており、国の名勝に指定されるなど十分な公益性と魅

- 力有しているが、それが効果的に広報され活用されていない面もあります。今後は本市の目標指す国際観光・M I C E 都市の確立にも資する観光施設として国内外からの誘客増を図ります。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項1】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
公 入園者数を48万5千人以上とします。	入園者数	人	目標 実績	- 405,127	468,400 348,537	477,600 413,994	485,000 380,076	485,000 △	
取組状況	イベント満足度調査などで顧客ニーズの把握に努める。この結果を解析し、ボランティアの活用によりイベントの拡大や施設整備、サービスの充実などを図った。 ①夏休みこどもバースト発行・多彩なワークショップ（夏場の子供大幅増） ②初心者向け茶会回数の増加 ③建物公開の回数と対象建物の変更 ④外国人定期ツアーへのサービス（到着時間に配慮し、建物閉館時刻を遅らせる）などなど ⑤若手作家支援（誘客力をもつ若手作家に会場を提供） ⑥アクセス向上による北関東方面への営業強化								
目標と実績の差異原因	天候が大きな要因になったことは否めない。 ①最も来園者の多い4月に全く桜が無かったこと。 ②2年続けての記録破りの猛暑（7～8月）。 ③3回の台風接近（9～10月）。 ④1月中～下旬の強烈寒波襲来。 ⑤観梅期間中の2度の大雪（2月）。								
今後の取組についての考え方	誘客のために取り組んだイベント等は結果を残しており、その方向性は間違っていないと確信している。基本路線は継承しつつ、ニーズに対応し、少しづつ内容を見直して進めて行く。								
所管局の見解	東日本大震災を境に入園者数が大きく落ち込み、天候不順の影響が大きく、入園者数が大幅に落ち込んでしまった。ただ、H25年度は、重要文化財建造物10棟の一挙公開を4年ぶりに行ったほか、夏休み期間中、市内小学生の入園料が無料になる新たな取組を実施するなど、誘客に努めている。好評だった企画は規模を拡大したり、実施回数を増やすなど、これまで行ってきた取組みをしっかりと検証してほしい。今後も、魅力的な催事や取組を積極的に行うとともに、園や催事についての広報を強化し、様々な機会を捉えてPRに努めてほしい。								
監査法人評価	C	監査法人 コメント	誘致のために開催したイベント等の集客効果は出ているものの、東日本大震災や天候不順の影響があり大幅に目標に対して未達成となっている。25年度では、桜の開花時期の影響により、特に25年4月及び26年3月に24年度対比で大きく集客を落としている。						

その他取組状況及び所管局の課題認識

・効果的な広報活動を行い、国内外からの誘客増を図るため、平成26年2月には民間企業とタイアップし、飛行機内誌の英語版での情報発信を行ったほか、各国メディアの取材や招へい事業等の受入れを行い、日本を訪れる外国人に対して効果的なアプローチを行いました。

・定期的な情報発信を行うため、他課と連携し、デジタルPRプラットフォーム（リリースのウェブを活用した自動配信サービス）を利用し、定期的に三溪園の情報を広く発信し、メディアへアプローチするとともに、インターネットニュースサイトに掲載することで、多くの情報露出を図りました。

・入園者数が伸び悩むなか、入園者単価も低下し、入園料収入が減少傾向にあるため、引き続き改善が必要です。

財務状況 (24年度、25年度：3月31日現在)

貸借対照表		
	(単位：千円)	
	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	3,843,799	3,747,110
流動資産	81,801	76,924
固定資産	3,761,998	3,670,185
<負債の部>		
負債合計	219,034	225,669
流動負債	62,430	74,510
固定負債	156,604	15,159
<正味財産の部>		
正味財産合計	3,624,765	3,521,441
指定正味財産	3,145,381	3,059,667

正味財産増減計算書		
	(単位：千円)	
	24年度	25年度
経常収益	507,738	478,571
経常費用	530,247	496,203
経常損益	△ 22,509	△ 17,632
経常外収益	24	362
経常外費用	0	340
経常外損益	24	22
税引前当期損益	△ 22,485	△ 17,610
一般正味財産期末残高	479,383	461,774
当期指定正味財産増減額	△ 111,342	△ 85,714
指定正味財産期末残高	3,145,381	3,059,667
正味財産期末残高	3,624,765	3,521,441

市からの財政支援		
	(単位：千円)	
	24年度	25年度
補助金	102,003	107,210
市税等の減免	6,663	6,360

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・ 建造物・庭園維持管理事業費については、平成21年度に長期整備計画を策定し、市が負担すべき部分を明確にしました。
- ・ 利用者等からの外部意見を取り入れた目標設定を行い、入園者の増加、施設の利用拡大、駐車場や鶴翔閣の利用料金の見直しなどによる增收を図る一方、一般管理費の削減に努め、財務体質の強化を図ります。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
財 事業収入を275百万円以上とします。	事業収入	百万円	目標 実績	— 239	260 201	269 252	275 236	275
取組状況	協約事項1の達成が必須となるが、思わしくないため、使用料を中心に改定を行い增收を図った。 H23.10 乗用車の駐車場使用料の時間制導入。（1回500円→2時間まで500円以降30分100円、1000円上限）抹茶料金400円→500円 H24.04 鶴翔閣使用料を10%～30%値上げ H25.10 入園料市外65歳以上300円→500円。ウェディング撮影料金（庭園使用料）9,100円→12,000円そのほか、記念品販売ではH25年度から、菓子類（煎餅2種、人形焼き、クッキー）の新たな販売を開始した。							
目標と実績の差異原因	東日本大震災後の入園者数回復が進まないことが主要因。駐車場乗用車の1台単価は、時間制導入により500円→576円。抹茶は料金改定後、利用率が低下したが徐々に回復。「横濱ウェディング」参加を契機に利用率の上がった鶴翔閣使用料は改定によりH22年度2,187万円→H25年度3,461万円と増加。ウェディング撮影は、件数の増加、料金改定により庭園使用料収入はH22年度193万円→H25年度1,227万円と増加。							
今後の取組についての考え方	入園料金の改定や、市内65歳以上の入園料の有料化等について検討・実施していく。							
所管局の見解	事業収入は、入園者数と連動する部分も大きいため、引き続き、国の名勝にも指定されている園の魅力や四季折々の催事や草花を広くPRして誘客を図る必要がある。併せて、ここ数年、需給バランスも考慮して入園料や施設使用料、駐車場使用料等の改定を行っているが、今後も、各種料金の適正な改定について検討・実施してほしい。また、料金の改定だけでなく、他都市、他団体では既に成功事例のあるサポートーズ制度や基金等といった支援制度の検討も行ってほしい。							
監査法人評価	C	監査法人 コメント	ウェディング撮影の庭園使用料金等の見直しを行ったが、入園者の減少に伴い事業収入も大幅に目標に対して未達成となっている。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

- ・ 入園者数を確保するとともに、入園者の消費単価を上げる必要があることから、入園料、施設利用料、駐車場等、各種料金の改定検討を行い、平成23年度には乗用車の駐車場使用料の時間制導入を行いました。また、平成24年には鶴翔閣使用料を10～30%値上げし、平成25年には市外65歳以上の料金、ウェディング撮影の庭園使用料をそれぞれ値上げし、增收を図りました。引き続き、各種料金の適正な改定について検討・実施します。
- ・ 補助金収入が年々削減される中で、自主事業の拡大による収入増や平成28年に予定される正規職員減少に向け、業務見直しなどにより、経営基盤を固める必要があります。

人 事 組 織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		8	8
常勤役員		1	1
固有		0	0
市現職		0	0
市OB		1	1
非常勤役員		7	7
固有		0	0
市現職		0	0
市OB		0	0
職 員 数		16	16
固有		15	14
市派遣		0	0
市OB		1	1
嘱 託 員 数		1	0
固有嘱託		0	0
市OB嘱託		0	0

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		134,473	128,817
役員報酬		990,000	1,032
職員人件費		108,162	110,832
退職給与引当預金支出額		7,685	0
法定福利費		17,637	16,953
総 収 入 (b)		478,934	521,627
人 件 費 割 合 (a/b)		28.1%	24.7%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	49.5歳	0人	3人	8人	3人	1人
うち 固有職員	46.5歳	0人	3人	8人	3人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

三溪園の経営にふさわしい民間人材の登用を検討します。また、三溪園は国際会議でのアフターコンベンション利用を契機に今後ますます政策的催事での重要拠点として位置付けて活用していくこと、合わせて、今後も本市補助金により財政支援を行っていくという観点から、政策調整業務及び財務管理を担う人材を必要なポストに配置します。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業 施設運営にかかる支出のうち、固定的支出部分の約5%にあたる1000万円以上削減します。	対象支出	千円	目標	-	197,000	193,000	190,200	190,200
			実績	199,077	191,940	192,240	189,020	
取組状況	人件費、委託費、光熱水費抑制のため、次のとおり実施した。 人件費 H22年度1月に退職した建造物担当職員の補充を停止。また、H25年度7月に退職した庭園担当職員の補充も現在延期している。 警備業務委託は日中警備を削り、H22年度2,622万円→H25年度1,786万円と削減。三溪記念館清掃業務委託も仕様を見直しH22年度838万円→H25年度567万円と削減。 光熱水費は、主に電気料を中心に削減に取り組み、H22年度に比べH25年度は使用量を10%削減したが、料金は30%増加となった。							
目標と実績の差異原因	光熱水費の増加を職員の補充の停止等による人件費の抑制でカバーし、目標は達成している。							
今後の取組についての考え方	光熱水費の削減が困難な状況にあるなか、間接部門の正規職員の削減で対応したい。							
所管局の見解	専門職の職員補充をしない等の人件費の削減に努めているが、今後も園の運営方針と業務の見直しを行い、知識や技術の継承、効率的な事業運営と合わせた経費節減に取り組む必要がある。							
監査法人評価	A	監査法人コメント	退職者の補充停止による人件費の削減、警備委託や三溪記念館清掃業務委託についての業務内容見直しによる委託費の削減、光熱水費の使用量の削減に取り組み、目標を上回って固定支出額を削減している。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

平成25年には第5回アフリカ開発会議関連で訪れた各国政府要人や専門家の受入れをしました。
平成26年2月には「東アジア文化都市2014横浜」オープニング事業の一環として、泉州市（中国）光州広域市（韓国）代表団を受け入れました。アフターコンベンション利用実績が確実に伸びているので、引き続き、積極的に取り組んでいきます。

公益財団法人三溪園保勝会組織図

